

危険物新聞

第 455 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町1丁目5-7
四つ橋ビル
TEL (531) 9717・5910
定価 1部 60円

平成3年度 第4回危険物試験

2月16日(日)府大で

消防試験研究センター大阪府支部では、大阪府下の平成3年度第4回危険物取扱者試験を次のとおり実施することとなった。

- ▷受験日 平成4年2月16日(日)
乙種4類……………午前・午後
甲種、4類以外の乙種、丙種……午後
- ▷受験会場 大阪府立大学(堺市)
- ▷申請日 1月23日(木)、24日(金)
- ▷申請場所 大阪府職員会館

準備講習会は 大阪、堺、枚方、吹田会場で

受験準備講習は、甲種、乙種4類、丙種について、大阪、堺、枚方、吹田など7会場で実施。(8頁を参照)

休日コース予約受付始まる

休日コースは定員(80名)が少ない関係上、いつもの様に電話による予約受付を実施している。希望者は電話(06-531-9717)で予約されたい。満席次第締切ります。

平成3年度 第2回危険物試験結果

甲種 54.9%、乙4 42.7%

消防試験研究センター大阪府支部では、平成3年度第2回危険物取扱者試験を10月10日に近畿大学で実施したが、その結果が11月8日に発表された。

乙種4類の結果については42.7%と、近頃まれに見る好成绩であるが、一方、甲種について見ると54.9%と今ひとつ見ばえのしない結果が出ている。

今回の試験結果の詳細は次のとおり。

平成3年度 第2回試験結果

	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	486	267	54.9
乙種1類	76	52	68.4
乙種2類	82	46	56.1
乙種3類	64	50	78.1
乙種4類	3,935	1,679	42.7
乙種5類	91	63	69.2
乙種6類	103	54	52.4
丙種	588	434	73.8



暮らしに安心と安全をお届けする

- 屋内外消火栓設備
- スプリンクラー設備
- ドレンチャージャー設備
- 泡消火設備
- ガス消火設備
- 粉末消火設備
- 自動火災報知設備
- 避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただき
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 **三和商会**

本社 大阪市西区京町堀2丁目1番17号
〒550 電話(06)443-2456(代)
平野営業所 大阪市平野区長吉戸出2丁目4番6号
〒547 電話(06)707-3341



平成3年度 危険物取扱者保安講習

下期・日程決まる

平成3年度 危険物取扱者保安講習下期(4年2月期)の日程が、次のとおり決まり、現在申込書の受付をはじめている。

平成4年2月期の保安講習が終了すると、次年度(平成4年7月期)まで行なわれないので念のため。

申込みは、所定の様式で早い目に

受講希望者は、所定様式(所定の往復ハガキ、消防署で配布)で第1～第4希望まで記入し、早急に郵送し、受講日予約の申込みをされたい。

なお、2月期の受講希望者については、1月中旬頃、申請日時・場所と受講日の決定通知が返信される予定。

また、下期分の申請書(指定の往復ハガキ)は、現在府下各消防本部で配布中。

平成3年度 2月期 保安講習日程表

◇化学工場関係

回数	開催日時	会場
58	2月13日(木)午前	大阪科学技術センター 大阪市

◇その他・一般

55	2月7日(金)午後	布施北口・弘容ビル	東大阪市
56	2月10日(月)午前	大阪府商工会館	大阪市
57	2月10日(月)午後	//	//

59	2月13日(木)午後	大阪科学技術センター	//
60	2月14日(金)午後	//	//
61	2月17日(月)午後	//	//
62	2月19日(水)午後	堺市民会館	堺市
63	2月12日(水)午後	茨木市商工会議所	茨木市

- 注 1. 講義時間は、午前の部(9時15分又は9時30分)、午後の部(13時又は13時30分)開講で、いずれも3時間。
2. 各会場とも駐車場はありません。(ただし、堺市民会館は有料駐車場があります。)

保安講習受講手続について

- ① 受講予約の申込書(指定の往復ハガキ)に希望する会場等を記入して、郵送して下さい。ただし、1事業所において、受講者が複数のときは、(受講日が異なる場合でも)封筒で一括して、送付下さい。そのときは、返信用角封筒(切手貼付)を同封のこと。
- ② 後日、受講申請日、申請場所、講習日等を指定して、返信ハガキで、本人へ通知します。(通知はおおむね受講日の3週間位前になりますのでご了承下さい)
- ③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書(返信ハガキ裏面)に受講手数料(4000円の大阪府証紙)を貼付して、申請して下さい。(証紙は申請場所で発売)申請書が受理されると、受講券及びテキストを交付します。
- ④ 申請書受付後は、いかなる理由があっても手数料、提出書類は一切返却いたしません。

Safety & Fire Engineering



防火・防災機器をフルラインアップ。豊富な製品群が多様化するニーズに応えます。

安全は時代の必然。

新しいマルナカ、始動。



株式会社 マルナカ

□本 社 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 〒530
TEL.(06)371-7775(代表) FAX.(06)372-1859

□東京本社 東京都文京区本駒込5丁目79番5号 〒113
TEL.(03)944-0161(代表) FAX.(03)944-0170

ソフト面からみた 危険物規制 Q&A

(第 14 回)

大阪市消防局
危険物研究分科会

8. 販売取扱所

Q41 販売取扱所では、配合室以外の場所でも少量であれば危険物の配合や詰め替えを行なえる。

A41 いいえ。販売取扱所では、配合室で特定の危険物を配合する以外、容器入りのままで取り扱わなければなりません。

〈参考条文〉 政令第 27 条第 6 項

(2) 第 1 種販売取扱所及び第 2 種販売取扱所における取扱いの基準

イ 危険物は、次条に規定する容器に収納し、かつ、容器入りのままで販売すること。

ロ 第 1 種販売取扱所及び第 2 種販売取扱所においては、塗料類その他の自治省令で定める危険物を第 18 条第 1 項第 9 号で定める室で配合する場合を除き、危険物の配合又は詰め替えを行わないこと。

規則

第 40 条の 3 の 10 令第 27 条第 6 項第 2 号ロの自治省令で定める危険物は、塗料類、第 1 類の危険物のうち塩素酸塩類若しくは塩素酸塩類のみを含有するもの又は硫黄等とする。



9. 積載方法

Q42 第 4 類の危険物を運搬するときは、第 3 類の危険物と混載してはいけない。

A42 いいえ。危険物を運搬するときは、原則として類を異にする他の危険物及び高圧ガスとの混載は禁止されていますが、第 3 類と第 4 類とを混載することは、さしつかえありません。

〈参考条文〉

第 29 条 法第 16 条の規定による積載方法の技術上の基準は、次のとおりとする。

(6) 危険物は、自治省令で定めるところにより、類を異にするその他の危険物又は災害を発生させるおそれのある物品と混載しないこと。

規則

第 46 条 令第 29 条第 6 号の規定により、危険物と混載することができない物品は、次のとおりとする。

(1) 別表第 4 において、混載を禁止されている危険物

(2) 高圧ガス取締法第 2 条各号に掲げる高圧ガス（告示で定めるものを除く。）

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467~8

別表第4 (第46条関係)

	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類
第一類	○	×	×	×	×	○
第二類	×	○	×	○	○	×
第三類	×	×	○	○	×	×
第四類	×	○	○	○	×	×
第五類	×	○	×	○	○	×
第六類	○	×	×	×	×	○

備考

- 1 ×印は、混載することを禁止する印である。
- 2 ○印は、混載にさしつかえない印である。
- 3 この表は、指定数量の $\frac{1}{10}$ 以下の危険物については、適用しない。

告示

第68条の7 規則第46条第2号の告示で定める高圧ガスは次のとおりとする。

- (1) 内容積が120リットル未満の容器に充てんされた不活性ガス
- (2) 内容積が120リットル未満の容器に充てんされた液化石油ガス又は圧縮天然ガス(第4類の危険物と混載する場合に限る。)

Q43 危険物を収納した運搬容器を積み重ねて運搬する場合は、その高さを4m未満としなければならない。

A43 いいえ。積み重ね高さは、3m以下としなければならない。

なお、その高さが3m未満であっても、当該容器の上部にかかる荷重は、容器を3m積み重ねた荷重以下

としなければならない。

<参考条文> 政令第29条

(7) 危険物を収納した運搬容器を積み重ねる場合においては、自治省令で定める高さ以下で自治省令で定めるところにより積載すること。

規則

第46条の2 令第29条第7号の自治省令で定める高さは、3メートルとする。

2 令第29条第7号の規定により、危険物を収納した運搬容器を積み重ねる場合は、当該容器の上部にかかる荷重が当該容器の上当該容器と同種の容器を積み重ねて前項の高さとしたときにかかる荷重以下としなければならない。

(次号へ続く)



ヤマト消火器株式会社が社名を変更し、
ヤマトプロテック株式会社として、
 大きく、はばたいています。
 今後ともよろしくお願いいたします。



ヤマトプロテック株式会社

東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)446-7151(代)
 本社 〒537 大阪府東成区深江北2-1-10 TEL.(06)976-0701(代)

■営業品目 ■ ビル防災設備/プラント防災設備/避難・警報設備/家庭用防災機器/各種防災機器/各種消火器
 名古屋・札幌・仙台・新潟・大宮・八王子・千葉・横浜・静岡・富山・神戸・尾道・広島・松山・福岡・鹿児島/大阪工場

危険物施設の事故例

タンク可とう管継手より原油漏洩

秋田県内の屋外タンク貯蔵所において、当該タンクの可とう管継手（フレキシブル管継手）に亀裂がはいて、原油約 5 kℓ が漏洩する事故が発生した。

〔事故の概要〕

巡回中の従業員が当該タンク（浮屋根式、容量 107,908 kℓ）の可とう管継手より原油が浸み出ているのを発見し、直ちに亀裂部にウェスを挿入しバンド掛けを実施し、漏れた油はバキューム車により回収するとともに土の構築により拡散防止を図ったところ、発見から約 2 時間 10 分後に鎮圧した。

なお、漏洩した原油は約 5 kℓ で、防油堤内の一部（約 190 m²）に拡散したものであり、亀裂は長さ 約 15 cm の水平亀裂であった。

原因は、可とう管継手と送油管は新設配管で、完成検査前に水圧試験、完成検査後に水による総合試運転を実施しており、その際可とう管継手内に残った水が凍結による圧力で可とう管継手を破損し、ゲートバルブの機能に影響を及ぼしたと推定されている。

〔問題点及び対策〕

- ① 類似箇所の総点検実施
- ② 消防への通報が遅れた（鎮圧後に通報）ため、迅速な通報のための防災規程の周知、徹底、訓練の反復実施
- ③ 冬季間における凍結防止対策の検討
- ④ その他

（財全国危険物安全協会 提供）

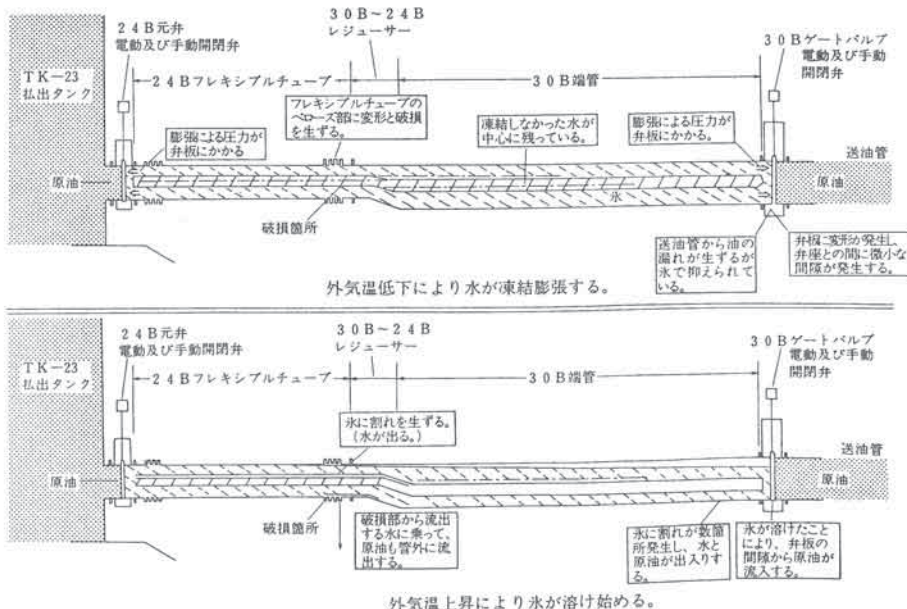
過酸化水素（35%）計量タンク破裂

大阪府下の製薬会社において、過酸化水素（35%）を入れた計量タンクが破裂するという事故が発生した。

〔事故の概要〕

事故当日、当該工場において「シュー」という音の後、大音響とともにタンクが破裂し、工場の屋根、壁が損壊した。タンクは約 50 m 離れた小学校の校舎（鉄筋コンクリート造 3 F 建）の屋上まで飛び、屋上ではね返り、付近の歩道に落下した。

本施設は医薬中間体を製造しており、過酸化水素水（35%、非危険物）はドラム缶より吸上げ、計量タンク（SU S 316、200 ℓ）に入れて反応釜で酸化剤として使用される。吸上げは施設内の真空ラインを計量タンクにつなぎタ



亀裂事故があった可とう管継手 事故当時の詳細図

ンクを負圧にしてドラム缶より塩ビパイプを用いて行う。当日、計量タンクへドラム缶(100kg)1本分を吸上げ、作業員が2本目をとりに行っている間に「シュー」という音がして、付近の作業員があわてて避難している時に大音響とともにタンクが破裂した。タンクは固定ボルトをひきちぎり、下部鏡板から上部がそのまま施設外の50m離れた小学校の屋上まで飛び、屋上でバウンドして付近の歩道に落下した。下部鏡板は二つに裂けて事業所内で発見された。施設の屋根及び壁(スレート製)もほぼ全て損壊した。

なお、この工程は約2年前から行っており、従前は20kg塩ビ製容器から過酸化水素を反応釜へ直接投入していたが、当該タンクを設置し、一旦、タンクに入れて計量してから投入するように変更していた。

原因については現調査中であるが、工場は夏季休業後、初めての再開のためタンク内は空であり、さびの発生その他異物が混入していたか、あるいは過酸化水素のドラムからのサクションパイプに異物が付着しており、吸液とともにタンク内に混入したかのいずれかにより過酸化水素の分解反応が起きて酸素が発生し又はその分解熱により水蒸気が発生してタンク内の圧力が急激に上昇、破裂に至ったと推定される。

〔問題点及び対策〕

- ① 過酸化水素の投入方法を20ℓ容器による直接投入等異物が混入しない方法に改める。
- ② 過酸化水素に直接接触する部分の材質の選択に十分留意する。
- ③ 過酸化水素を投入する反応釜は温度、圧力の管理を行い、安全弁等の設置を行う。
- ④ 付近の柱、床等金属のサビ発生防止、施設内の清掃及び酸性雰囲気等の排除等環境管理に留意する。
- ⑤ その他

全危協・事務局長会議

10月17日、広島市で、37県危連出席のもと

例)全国危険物安全協会では、平成3年度事務局長会議を10月17日、広島市、ガーデンパレス広島で開催した。

当日は全危協より永山常務以下5名と北海道危連外37都府県危連事務局より56名の参加のもと、2時間にわたり協議が行われた。主は議題は

- ① 全危協平成3年度業務状況について
- ② 保安講習事務受託について
- ③ 県危連法人化の実態について
- ④ 保安講習テキスト視聴覚器材の作成について
- その他

また、会議に引き続き、広島県立文書館々長熊田重邦先生の講演「広島風の土と歴史」の研修会、懇親会が催され翌18日は広島市内の研修が行われ、東へ西へと散会した。

全危協近畿ブロック会長会議

近畿ブロック(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)の平成3年度会長会議が、11月28日、神戸市全但ホテルで開催、消防庁より渡辺次長、全危協より〇〇部長等来賓の臨席、6協会長、事務局長等出席のもと会議、研修が行われた。

京都府危険物安全協会連合会、法人設立

京都府危連はかねてより協会組織の強化発展のため、法人化の作業をすすめていたが、このほど京都府より認可があり、10月18日、京都グランドHで、社団法人設立記念式典を、京都府知事、自治省消防庁危険物規制課長、全危協理事長等多数の来賓等出席のもと、盛大に開催された。



HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社/〒573 大阪府松方市船場田辺3-5 TEL. (0720)56-1291代
東京本社/〒105 東京都港区芝大門2丁目6-7 TEL. (03)3434-4841

原点はロスフリーベンションです。



私たちはたむきな安全への夢を、
先端技術とふれあいの心で追求します。

頑固な夢が
そこにある。

同協会の法人化は、近畿では大阪、滋賀、兵庫に次いで4番目。全国では26番目となり、全国47都道府県の過半数が財団又は社団の法人格をもつようになった。

泉南市協会、創立20周年記念式典

泉南市火災予防協会では、創立20周年を迎え、10月24日市立体育館で、会員等100有余名出席のもと、盛大に記念式典と祝宴を催した。

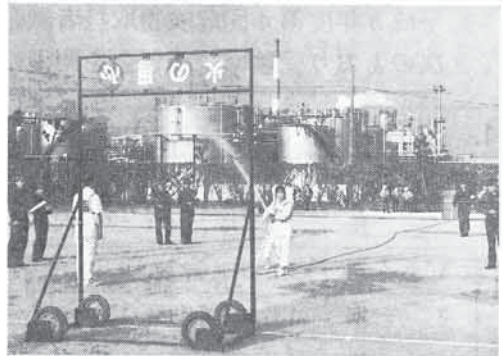


挨拶される覚野(関)大阪府危険物安全協会理事

平島市長、大阪府 西村消防防災課長、関係 府市議会議員、泉南地区各消防長、火災予防協会長ら来賓30数名と会員が列席して、記念式典を開催。優良事業所、危険物事業所、防火管理者、危険物取扱者等の表彰が行われた。

また、記念事業として、放送施設、トランシーバー等を消防署に寄贈するとともに、20年の歴史を残す記念誌を発刊した。

泉佐野市協会 第15回記念大会 屋内消火栓操法競技会



消火栓操法競技

泉佐野市火災予防協会では、毎年会員事業所が参加して自衛消防の技能向上のため、屋内消火栓操法大会を、消防本部後援のもと実施しているが、今年は第15回目の節目の年にあたり、10月24日記念大会として開催した。

今年は参加チーム43を数え、不二製油㈱阪南工場グラウンドで、同工場の協力後援のもと、午後1時から開始された。記念大会のこともあり、向江市長、大阪府危険物安全協会理事等来賓多数出席のもと記念式典が行われ、引き続き2ブロックに分かれ、午後4時30分頃まで熱のこもる操法競技が行われた。

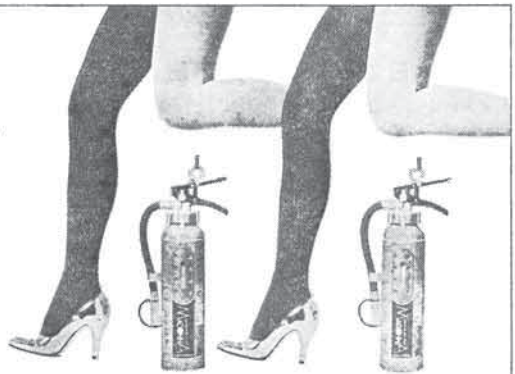
危険物 いつも本番 待ったなし

安全が見える窓つき またひとつ超えました。

安心小窓がついた
モリタの消火器
MADONNA
火災御見舞金(最高20万円まで)つき

モリタ 農田ポンプ株式会社

本社/〒544 大阪市生野区小路東5-5-20 Tel(06)761-1351(代)
営業所/東京・大阪・名古屋・仙台・福岡・高崎
静岡・富山・広島・松山・札幌・旭川



危険物取扱者養成講習ご案内

平成3年度第4回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
甲種	1月27日(月)、1月28日(火) 1月30日(木)	9時30分～16時	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
乙種第4類	1期	1月29日(水)、2月3日(月)	大阪府商工会館
	2期	1月27日(月)、1月29日(水)	大阪府商工会館
	3期	1月22日(水)、1月30日(木)	堺市民会館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
	4期	2月3日(月)、2月5日(水)	吹田メイシアター (阪急千里線吹田駅ヨリ約5分)
	5期	1月23日(木)、1月24日(金)	枚方(北河内)府民センター (京阪枚方市駅ヨリ約5分)
	休日	1月15日(祭)、1月19日(日) 2月2日(日)	10時～16時30分
丙種	2月4日(火)	9時30分～19時	大阪府商工会館

2. 受付期間と場所

受付場所	日	時
枚方寝屋川消防本部内 枚方市・寝屋川市防火協会	1月14日(火)	午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 茨木市災害予防協会	1月14日(火)	午後2:00～4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分) 豊中防火安全協会	1月16日(木)	午前10:00～11:30
吹田市消防本部内 吹田市危険物安全協会	1月16日(木)	午後2:00～4:00
岸和田市消防本部内 岸和田市火災予防協会	1月17日(金)	午前10:00～11:30
堺市高石市消防本部内 (南海・湊駅北へ6分) 堺市高石市防災協会連合会	1月17日(金)	午後2:00～4:00
東大阪市西消防署内 (近鉄・小坂駅北へ6分) 東大阪市西防火協力会	1月20日(月)	午前10:00～11:30
(地下鉄・守口駅前) 守口消防署	1月20日(月)	午後2:00～4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北2号出口) 大阪府危険物安全協会	1月13日(月)	午前10:00～12:00 午後1:00～4:00

3. 休日コースの申込方法

休日コース(定員80名)は、電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 受講会費 (会費には、各テキスト代を含みます) テキスト不要の場合は甲種・乙種は2000円減額。

種別	会員	会員外	備考
甲種	14,000円	17,000円	
乙種4類	10,000円	12,000円	
休日コース	14,000円	17,000円	もぎテスト実施
丙種	5,000円	6,000円	もぎテスト実施